

## I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本構想

# II 後期基本計画

## 1 序論

## 2 基本計画

基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】

基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

## III 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

## IV 資料

資料1 総合計画の推進が貢献するSDGs

資料2 第5次総合計画策定の経過

用語解説

# 1

## 序 論

この後期基本計画は、4つの基本目標の達成を図るため、基本構想の期間である2030(令和12)年度を取組期限として、政策の基本的な方向を掲げ、その政策ごとに施策の基本的な方向を定めたものです。基本計画全体の数値目標として、重点評価指標を定めます。

参考として、政策ごとに、個々の施策が望ましい方向に向かっているのかを判断する指標KPI(※)を設定し、主要な取組のより効果的な選択と集中を図ります。

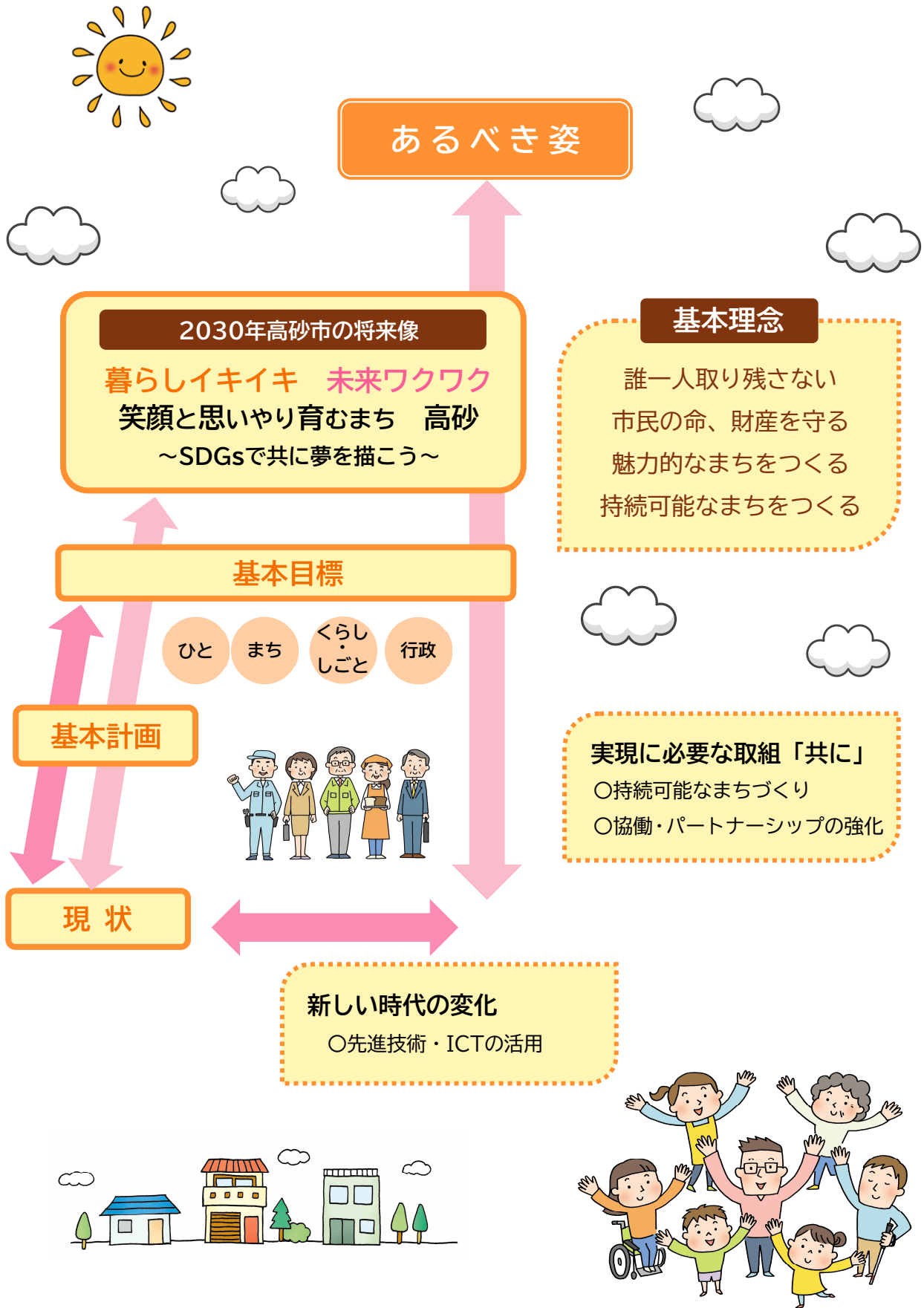
主要な取組に応じた事業を実施し、数値目標を掲げながら事業の評価及び改善を推進する実施計画を、別途策定します。

※Key Performance Indicatorの略。重要業績指標と訳される。

### 1-1 基本計画の検討手法

本市のあるべき姿については、市民満足度調査、幸福度調査を行うことで、市民満足度向上に努めるとともに、学生ワークショップを行い、若い世代の意見収集に努めることで、多くの人に選ばれるまちになることを目指して検討しました。

実現のために必要な共通する取組は、持続可能なまちを、協働・パートナーシップでつくることであり、新しい時代の変化を取り入れることです。



## 2

## 基本計画

## 2-1 政策及び施策の基本的な方向の体系

4つの基本目標の達成を図るため複数の政策を掲げ、その政策を進めるため複数の施策を体系的に示しています。これらを総合的に行うことで基本目標の達成を図ります。

## 基本目標

1

## 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】

すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、  
すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、  
健康に元気に生きていく地域を共に作りましょう

## 政策1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

## 施策

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

## 政策1-2 子どもが学ぶ力を育むまち【教育政策】

## 施策

- ① すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています
- ② 学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています
- ③ 学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます

## 政策1-3 個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち【人権政策】

## 施策

- ① 年齢、性別、障がい、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています
- ② 異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています

## 政策1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち【福祉政策】

## 施策

- ① すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています
- ② 支援する人を応援し、支え合う社会ができています

## 政策1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

## 施策

- ① 疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごしています
- ② 充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます

## 基本目標

2

## 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】

行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、  
活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、  
住みたいまちを共に考え、作りましょう

## 政策2-1 住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち【まちづくり政策】

## 施策

- ① 持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます
- ② 事業者や地域住民が中心になり、地域の環境改善に取り組んでいます
- ③ 住みたいくなる、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています

## 政策2-2 公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち【公共交通政策】

## 施策

- ① 行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています
- ② 公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています
- ③ 市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています

## 政策2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

## 施策

- ① 高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります
- ② 魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています
- ③ 持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています

政策2-4 環境にやさしい暮らしがあるまち【環境政策】

施策

- ① 地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています
- ② 豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます
- ③ 地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています

政策2-5 犯罪・事故・災害から市民を守るまち【防犯・消防・防災政策】

施策

- ① あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます
- ② 大雨、高潮、津波、地震等による災害を抑えています
- ③ 大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができています

基本目標

3

楽しく、つながり合い、活躍するまち 【共感】

誰かを思いやり、つながりを大切に、  
誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、  
未来にワクワク、夢を感じるまちを共に作りましょう

政策3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち【活躍・労働政策】

施策

- ① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています
- ② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています
- ③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

政策3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち【市民活動政策】

施策

- ① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています
- ② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています

政策3-3 愛着と誇りを感じるまち【移住・定住、関係人口政策】

施策

- ① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています
- ② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

政策3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち【文化・スポーツ政策】

施策

- ① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています
- ② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

基本目標

4

もっと行政が寄り添うまち 【共治・共有】

市民の共有する財産でもある市役所職員や施設が、  
高砂市の将来像の実現に向けて、  
もっと効果的に機能するよう、共に取り組みましょう

政策4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち【職員育成政策】

施策

- ① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています
- ② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します
- ③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

政策4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち【公共施設政策】

施策

- ① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています
- ② 省力化と広域化を進め、安心で効率的な上水道及び下水道事業を行っています
- ③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています
- ④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています

政策4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち【情報政策】

施策

- ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます
- ② 情報技術を活用し、定型業務の迅速化に取り組んでいます
- ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています

政策4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち【行財政運営政策】

施策

- ① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています
- ② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています
- ③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています

## 2-2 基本目標と重点評価指標

基本目標の達成に向けて基本計画に取り組むと改善すると考えられる指標のうち、重点的に注目する指標を「重点評価指標」として設定し、目標値として望ましい値を設定します。

### 重点評価指標

No.	項目	統計名	現状値	目標値
1	幸福と感じる人の割合	市民満足度調査	令和7年度調査 65.2%	令和12年調査 (直近調査) 75.0%
2	高砂市の人口	兵庫県 推計人口	令和7年10月 83,711人	令和12年10月 80,300人
3	高砂市が住みよいまちと思う人の割合	市民満足度調査	令和7年度調査 69.9%	令和12年調査 (直近調査) 80.0%
4	SDGsの取組を 実践している人の 割合	市民満足度調査	令和7年度調査 47.9%	令和12年調査 (直近調査) 60.0%
5	施策の認知度	市民満足度調査	令和7年度調査 20.2%	令和12年調査 (直近調査) 40.0%



石の宝殿

2-3 政策別基本計画の見方

政策番号と政策の基本的方向です。

政策を実現するための施策の基本的な方向を実現すべき状態で表現しています。

本施策に取り組むことで貢献につながるSDGsです。

「政策、施策の基本的な方向」に向けて進んでいるかを把握するための指標です。目標数値は記載せず、望ましい方向に向けて進んでいるか否かを判断し、取組の選択と集中、事業の見直しを行い、望ましい方向となるよう進める指標としています。


**基本目標 1**

**政策 1-1** みんなが子どもを育てるまち  
【子ども支援政策】

**施策の基本的な方向**

- ① すべての子どもが、健やかに成長しています
- ② 親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています
- ③ 社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます

**該当するSDGs**



**指標**

No.	KPI	現状値		望ましい方向
		年/年度	数値	
1101	人口千人当たり出生数	R 5年	5.43 人	↗
	考え方 高砂で生まれてくる子どもは増えることが望ましい。			
1102	0～9歳の転入超過者数	R 6年	13 人	↗
	考え方 子どもがいる世帯の転入は増えることが望ましい。			
1103	保育の待機児童数（幼児）	R 7年度	0人	0人
	考え方 教育を希望する子どもや保育を必要とする子どもを教育・保育施設で受け入れることが望ましい。			
1104	学童保育の待機児童数（学童）	R 7年度	0人	0人
	考え方 保育を必要とする児童を学童保育所で受け入れることが望ましい。			

**現状と課題**

【現状と現在の取組】

- 子どもの健やかな成長を支援するため、定期的な乳幼児健診と相談を実施しています。妊婦や子育ての悩みや不安に対応するため、乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者に寄り添った相談と支援を行っています。
- 児童虐待の早期発見と早期対応のため、こども家庭相談センターを設置しています。
- 地域の子どもが等しく教育・保育を受けられるよう、幼児教育・保育の質の向上と環境整備に取り組んでいます。子育て親子が集う交流の場として、子育て支援センターを設置し、土日も開放しています。認定こども園において、就園前の親子が子育て支援の場として交流しています。
- 子どもを生み育てたい人を支援するため、不妊・不育症治療費に対して支援を行っています。ファミリーサポートセンター事業を推進しています。
- 青少年が健全に育つことを支援し、成人になることを祝福しています。

【課題】

- 子どもたちだけで安全に遊べる場所づくりが求められています。受診しやすい乳幼児健診や親が相談しやすい体制、児童虐待の早期発見・対応のため、学校・園など関係機関との連携強化が必要です。
- 子どもの貧困をなくし、貧困の連鎖を解消する必要があります。

22

政策及び施策の基本的な方向に沿って、現状と課題を考慮し、必要となる主要な取組を示しています。

この取組に基づき、毎年度の事業を実施します。

事業については、別途策定する実施計画（3年間）に記載し、毎年度評価、改善を行いながら、事業の見直しを行います。

- 結婚に対する価値観が多様化し、晩婚化と晩産化が進んでおり、子育てと仕事等の両立による負担感を軽減するための支援が重要です。  
育児の孤立を防ぎ、保護者の様々なライフスタイルに対応できるよう子育て支援の充実が必要です。  
保育士を確保し、待機児童ゼロを継続するとともに、子どもに寄り添った保育環境の充実が必要です。
- 職場や社会全体で子どもの誕生・成長に対する喜び、子育てへの共感を進めることが重要です。

#### 主要な取組

1111 子どもの健全な育成	すべての子どもが安全・安心に過ごし、学習し、子どもどうしで体験を通じた活動ができる居場所づくりを推進し、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が協働し、子どもの健全な育ちを支えます。
1112 妊娠・産後生活の支援	安心して妊娠・出産ができる包括的な支援体制を整備し、親の育児不安の相談等に対応し、乳児がいる家庭での新しい生活を支援します。
1113 子どもの心と体の健康づくり	すべての子どもが必要な時に受診できる小児医療体制を整え、子ども自身も保健・健康に関する知識を増やせるよう、子どもの健やかな成長を支援します。あわせて子どもの悩みなどの相談体制を充実させます。
1114 児童虐待防止対策の推進	一人ひとりの子どもを尊重し、児童虐待の発生予防、早期発見に、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携し、虐待の被害にあった子どもを支援します。
1115 支援が必要な子どもへの支援	子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、貧困や障がいなどのために困難を持つ子どもや家庭に対する総合的な教育支援や経済支援等を行い、育成環境の改善や支援体制の構築を図ります。
1121 子育て相談と支援の充実	保護者の悩みにきめ細やかに対応し、子どもが家庭や地域で健やかに育むため、保護者や地域と共に、子育てを支える体制を充実させ、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。
1122 仕事と子育ての両立支援	保護者の仕事と子育ての両立支援を進めるため、質の高い幼児教育・保育に取り組み、保護者の多様な保育ニーズに対応し、環境整備の充実に取り組みます。また、待機児童を発生させないよう努めます。
1131 子育てを支える地域づくり	保護者に寄り添い、子どもの安全・安心の確保をするなど、住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携して子育てを支える、地域による子育て活動を支援します。
1132 青少年の健やかな成長の支援	住民（市民・団体・関係人口等）、事業者、関係機関が連携し、青少年の健全な成長を見守り、すべての青少年の健全な育成を支援します。
1133 妊娠・親になる支援	親になりたい人、出産を希望し、不妊・不育症で治療されている人を支援します。

#### 主要な関連計画

計画名	理念・目標等
子ども・子育て・若者支援プラン	こどもの健やかな成長と若者の自立を支え、安心して暮らせるまちをめざして
健康増進計画	育み、認め合い、元気に生きるまち「たかご」

施策ごとの現状と課題について分析した内容です。施策ごとに現状を把握し、基本構想を考慮し、課題を分析しました。その課題を解決するために必要な取組を「主要な取組」に記載しています。

施策に関連する主な個別計画です。

